平成２８年度 山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】

募集要項

　山形県及び県内市町村では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進し、県内の中核的企業等のリーダー的人材を確保するため、日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たす方に対して、奨学金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

**１　募集対象者**

次の各号の要件の全てに該当する者を募集対象者とします。

（１）県内に居住し、県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程

（以下「高校等」という。）を今年度卒業見込みである者又は卒業した者

（２）日本国内に所在する次に掲げる高等教育機関（以下「大学等」という。）に、平成２９年度に在学又は進学予定の者

|  |
| --- |
| 進学又は在学する大学等 |
| ア　大学院（修士課程に限る。） |
| イ　大学 |
| ウ　高等専門学校（第４、５学年及び専攻科に限る。） |
| エ　短期大学（県内に所在するものに限る。） |
| オ　専修学校専門課程（県内に所在するものに限る。） |

（３）日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）（以下「奨学金」という。）の貸与を受けている、又は受ける予定である者※ （予約採用者も応募可能です。）

**※奨学金返還支援制度は、日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けることが前提となります。貸与を受けるためには、学力や家計等の基準を満たすことが必要となります。県の助成候補者認定を受けても、奨学金貸与を受けられない場合は、返還支援も受けられませんので、御注意ください。**

（４）次の対象産業分野（以下「助成対象分野」という。）への就業を希望する者※1

　　　ア　商工分野

　　　イ　農林水産分野

　　　ウ　建設分野

　　　エ　医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く。）※2

　　　オ　その他（本県の中核企業等を担うリーダー的人材の確保に資する場合）

※1公務員は対象外です。

※2医師、看護師、介護福祉士、保育士を目指す方は、以下の支援制度を活用してください。

・山形県医師修学資金

・山形県看護職員修学資金

・山形県介護福祉士修学資金

・山形県保育士修学資金

（５）次の各号のいずれにも該当する者

ア　大学等卒業後６か月以内に山形県内に居住し、かつ３年間以上継続して居住する見込みの者

イ　大学等卒業後６か月以内に山形県内で就業し、かつ３年間以上継続して就業する見込みの者（但し、パート・アルバイト等臨時的・期間的な就業を除く｡）

**２　募集人員**

　　　１００名

**３　募集期間及び提出先**

平成２９年１月２０日(金)から平成２９年２月２０日(月)１７時（必着）まで　に、大学等卒業後に居住予定の市町村へ、持参または郵送により提出してください。

なお、応募書類は返却しません。

**４　応募書類**

次に掲げる書類を２部（原本及び原本の写し）提出してください。

ア　山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書（様式１）

イ　成績証明書（申請時点で取得可能な直近のもの）

　　　・大学等に在学中の場合は、大学等の成績証明書

・大学等に進学予定の場合は、高校等の成績証明書

ウ　家計支持者（父母又は父母以外で家計を支えている人）全員

の所得に関するそれぞれの証明書の写し。収入がない場合は、収入がない

ことの証明書（申請時点で取得可能な直近の年の所得証明書等）の写し

　　　・給与所得者の場合は、平成２８年分の源泉徴収票の写し

　　　・給与所得者以外の場合は、平成２８年分の確定申告書(第一表と第二表)(控)の写し（税務署の受付印があるもの）

　　　　【確定申告を電子申告により行った場合】

申告内容確認票の写し（受信通知又は即時通知を添付）

エ　予約採用決定通知書、奨学金貸与証明書又は奨学生証の写し

　　　　　（予約採用者又は既に奨学金の貸与を受けている者の場合）

なお、イ及びウの書類で、提出不可能な書類がある場合は、市町村の担当窓口に相談してください。

**５　助成候補者の認定**

市町村及び県において応募書類等により審査して助成候補者を認定し、文書により通知します。なお、募集人数を上回る応募があった場合は、選考を行います。そのため助成候補者に認定されない場合があります。（選考方法は市町村ごとに異なります。）

　　また、以下の事由に該当した場合は、助成候補者の認定が取消しとなります。

ア　奨学金の貸与を受けることができなかった場合又は取り消された場合

イ　奨学金の返還が免除された場合

ウ　助成候補者が辞退する場合

エ　大学等卒業後６か月以内に山形県内に居住を開始しなかった場合

カ　山形県内に居住後３年以内に山形県外へ転出した場合（転出後、再度県内に転入した場合を含む。）

キ　大学等卒業後６か月以内に山形県内の助成対象分野に就業しなかった場合

ク　自己都合（病気、けが等やむを得ない事情による場合を除く。以下同じ。）により離職後、６か月以内に助成対象分野に就業しなかった場合

ケ　自己都合による離職期間が通算して６か月を超えた場合（卒業後に就業す　るまでの期間を含む。）

コ　会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職後、１２か　月以内に助成対象分野に就業しなかった場合

サ　会社側の都合または病気、けが等やむを得ない事情による離職期間が通算して１２か月を超えた場合（卒業後に就業するまでの期間及び、自己都合による離職期間を含む。）

**６　助成方法**

（１）助成対象者の認定

　　 　助成候補者が、大学等を卒業後６か月以内に県内に居住・就業し、かつ県内

の助成対象分野に通算して３年間就業した後に、申請により助成対象者として

認定します。

（２）返還支援額

|  |  |
| --- | --- |
| 返　還　支　援　額 | 備　　考 |
| ・ 助成候補者認定を受けた年度の翌年度以降に奨学金の貸与を受けた月数に２万６千円を乗じた額を上限に支援します。  ・ ただし、大学等を卒業後、申請した市町村以外に居住した場合や、居住開始から３年以内に他市町村へ転居した場合は、奨学金の貸与を受けた月数に１万３千円を乗じた額を上限とします。  （端数が生じた場合は、千円未満を切り捨てます｡) | ・ 助成金交付申請時点で、奨学金の返還残額が左記の返還支援額を超えない場合は、返還残額を上限とします。※  ・ 奨学金の返還減額又は返還期限猶予を受けている場合の返還残額は、減額又は猶予を受けていないものとして算出した額とします。 |
|

**※助成金交付申請時までに奨学金の繰上返還を行った場合は、返還支援額が減額になる場合がありますので留意してください。**

（３）助成方法

　　　助成対象者からの申請に基づき、返還支援額を県が一括で本人に代わり日本学生支援機構に支払います。直接、助成対象者本人に対する支払いは行いません。

（４）助成対象者の認定の取消し

　　　次のいずれかに該当した場合は助成対象者の認定が取り消しとなります。

ア　奨学金の返還が免除された場合※

**※死亡、精神もしくは身体の障がいによる免除**

イ　助成対象者の認定申請時点で、奨学金返還を延滞している場合

**７　助成候補者認定後の手続き**

（１）大学等における手続き

新たに奨学金の貸与を受ける場合、各大学等のスケジュールに沿って必ず貸与　手続きを行ってください。**この手続きを行わないと奨学金貸与を受けることができなくなります。**

既に奨学金の貸与を受けている場合は、大学等における手続きは不要です。

（２）進学先、住所等の報告

新たに奨学金貸与を受けた場合、状況報告書（様式２）に以下の書類を添付し、奨学金貸与が決定した日から１か月以内に応募書類を提出した市町村に提出してください。

また、内容に変更があった場合も提出してください。

ア　在学証明書（在学中の大学等名称、学部、学科、専攻がわかるもの）

イ　奨学生証の写し

（３）大学等を卒業後、更に進学した場合の手続き

大学等を卒業後、更に進学した場合は、在学期間延長承認申請書（様式３）に以下の書類を添付し、進学した日から１か月以内に応募書類を提出した市町村に提出してください。

　ア　大学等の卒業証明書

　イ　進学先の在学証明書

（４）大学等を卒業後、就業した場合の手続き

①提出書類

【就業開始年度】

ア　助成候補者就業状況等報告書（様式４）

イ　在職証明書（就業地の所在地がわかるもの）

ウ　住民票の写し

エ　貸与奨学金返還確認票の写し

　　【２年目及び３年目】

ア　助成候補者就業状況等報告書（様式４）

イ　奨学金返還証明書

ウ　前年の確定申告書の写し（個人事業主の場合のみ）

　　【就業期間が通算して３年を経過した時点】

　 ア　助成対象者認定申請書

　　 イ 在職証明書（３年間の就業期間及び就業地が確認できるもの）

　　　ウ　住民票の写し

　　　エ　奨学金返還証明書

　　②提出時期

　　　ア　就業開始年度　　・・・就業後３か月以内

　　　イ　２年目及び３年目・・・毎年９月３０日まで

ウ　就業後３年を経過した時点・・・３年経過後３か月以内

　　③提出場所

　　　 応募書類を提出した市町村に提出してください。ただし、助成候補者の認定を申請した市町村と異なる市町村に居住した場合は、県に提出してください。

なお、やむを得ない事情により手続きができない場合や提出不可能な書類がある場合は、市町村又は県の担当窓口に相談してください。

**８　応募・問合せ窓口一覧**

（１）市町村　（応募書類提出先）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市町村名 | 担　　当 | 電話 |
| 山形市 | 教育委員会学校教育課高等学校担当 | 023-641-1212 |
| 米沢市 | 総合政策課若者支援担当 | 0238-22-5111 |
| 鶴岡市 | 政策企画課 | 0235-25-2111 |
| 酒田市 | 政策推進課地方創生係 | 0234-26-5704 |
| 新庄市 | 教育委員会教育総務課 | 0233-22-2111 |
| 寒河江市 | さがえ未来創成課 | 0237-86-2111 |
| 上山市 | 商工課 | 023-672-1111 |
| 村山市 | 政策推進課地方創生係 | 0237-55-2111 |
| 長井市 | 総合政策課総合戦略室 | 0238-87-0714 |
| 天童市 | 教育委員会教育総務課庶務係 | 023-654-1111 |
| 東根市 | 教育委員会生涯学習課生涯学習係 | 0237-42-1111 |
| 尾花沢市 | 教育委員会教育指導室 | 0237-22-1111 |
| 南陽市 | みらい戦略課企画調整係 | 0238-40-3211 |
| 山辺町 | 政策推進課企画情報係 | 023-667-1110 |
| 中山町 | 政策推進課政策企画グループ | 023-662-4271 |
| 河北町 | 教育委員会学校教育課 | 0237-71-1136 |
| 西川町 | 学校教育課教育総務係 | 0237-74-2114 |
| 朝日町 | 政策推進課総合戦略係 | 0237-67-2112 |
| 大江町 | 政策推進課 | 0237-62-2118 |
| 大石田町 | まちづくり推進課政策推進グループ | 0237-35-2111 |
| 金山町 | 教育委員会教学課総務学事係 | 0233-52-2902 |
| 最上町 | 教育文化課学校教育係 | 0233-43-2053 |
| 舟形町 | 教育委員会 | 0233-32-2379 |
| 真室川町 | 教育委員会教育課 | 0233-62-2337 |
| 大蔵村 | 教育委員会教育総務係 | 0233-75-2323 |
| 鮭川村 | 教育委員会教育課 | 0233-55-3051 |
| 戸沢村 | 共育課学校教育係 | 0233-72-3242 |
| 高畠町 | 企画財政課企画調整係 | 0238-52-1112 |
| 川西町 | まちづくり課地域振興グループ | 0238-42-6613 |
| 小国町 | 総務企画課政策企画担当 | 0238-62-2264 |
| 白鷹町 | 産業振興課商工振興係 | 0238-85-6136 |
| 飯豊町 | 総務企画課総合政策室 | 0238-87-0521 |
| 三川町 | 産業振興課商工観光係 | 0235-35-7015 |
| 庄内町 | 情報発信課企画調整係 | 0234-43-0802 |
| 遊佐町 | 企画課企画係 | 0234-72-4523 |

（２）県　（応募書類の提出先ではありません。）

|  |  |
| --- | --- |
| 担　　当 | 電話 |
| 商工労働観光部 産業政策課 地域産業振興室 | 023-630-2691 |

（参考）

日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の申込み基準

平成29年1月10日時点の日本学生支援機構のホームページからの引用です。

貸与に係る要件、手続き等詳細については、機構にご確認ください。

１　学力基準

|  |  |
| --- | --- |
| 学　　種 | 基　　　準 |
| 大　　学 | ・進学予定者は、高等学校等の最終２か年の成績の平均が  ３．５以上  ・在学生は、本人の属する学部（科）の上位１／３以内 |
| 短期大学 |
| 高等専門  学校 | ・高等専門学校における成績が本人の属する学科において  平均水準以上の人 |
| 専修学校  (専門課程) | ・進学予定者は、高等学校等の最終２か年の成績の平均が  　３．２以上  ・在学生は、本人の属する学科の上位１／３以内 |
| 大学院  (修士課程) | ・大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者 |

２　家計基準

　　　家計支持者（父母。父母がいない場合は代わって家計を支える人）の年収・所得の上限額の目安は以下のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 学　　種 | | 家族構成が４人世帯で自宅通学  （父、母(無収入)、本人、弟妹１人（公立高校生））を想定 | |
| 給与所得者  （収入金額） | 給与所得者以外  （所得金額） |
| 大　　学 | 国公立 | ７７６万円程度 | ３４５万円程度 |
| 私立 | ８２４万円程度 | ３９２万円程度 |
| 短期大学 | 国公立 | ７５５万円程度 | ３３０万円程度 |
| 私立 | ８０７万円程度 | ３７５万円程度 |
| 高等専門  学校 | 国公立 | ６９５万円程度 | ２８８万円程度 |
| 私立 | ７５７万円程度 | ３３２万円程度 |
| 専修学校  (専門課程) | 国公立 | ７１９万円程度 | ３０５万円程度 |
| 私立 | ８０１万円程度 | ３６９万円程度 |
| 大学院  (修士課程) | | 本人の収入と配偶者の定職収入の金額の合計額 | ２９９万円程度 |

様式１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

〇〇〇市町村長　殿

山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【地方創生枠】

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 高校名 | 卒業  　　　　　　　　　　　　　　　　　　卒業見込み | | | | | |
| ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 生年月日 | 平成　　年　　月　　日 | | | 性別 | | □男　□女 |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | | | | | |
| 保護者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| 世帯人数  （申請者と生計が同一の人数、内訳を記載） | 人 | □本人　　□父　　□母　　□兄弟姉妹（　　）人  □祖父母（　　　）人　　　□その他　（　　）人 | | | | | |
| 修学(予定）先 | 名称 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | |
| 卒業予定年月 | 平成　　年　　　月 | | | | | |
| 貸与を受ける  日本学生支援機構第一種  奨学金 | 種　　類 | □予約採用　　　□在学採用　　　□貸与中 | | | | | |
| 金　　額 | 毎月　　　　　　　　円 | | | | | |
| 貸与予定期間 | 平成　　年　月～平成　　年　　月まで　 ○か月 | | | | | |
| 貸与総額 | 円 | | | | | |
| 就業予定分野  （○で囲む） | ア　商工分野　　　　イ　農林水産分野　　ウ　建設分野  エ　医療・福祉分野　オ　その他（　　　　　　　　　） | | | | | | |
| 将来山形県で  働くことを希望する理由  （100字程度） |  | | | | | | |
| 私は、助成候補者に認定された場合、県や市町村が取り組むＵターン情報提供を受けるために必要な情報（住所、氏名、生年月日、学校名、学部学科名、学年、電話番号、メールアドレス）を提供することに同意し、山形県又は県内市町村が実施する就職セミナー等に積極的に参加します。  　　　　平成　　年　　月　　日　　　（氏名自署） | | | | | | | |
| 保護者同意欄 | （保護者氏名自署） | | | | | | |

様式２

平成　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

〇〇〇市町村長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

状況報告書【地方創生枠】

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助成候補者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 生年月日 | 平成　　年　　月　　日 | | | 性別 | | □男　□女 |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | | | | | |
| 保護者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| 修学先 | 名称 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | |
| 卒業予定年月 | 平成　　　年　　　月 | | | | | |
| 貸与を受ける  日本学生支援機構第一種  奨学金 | 金　　額 | 毎月　　　　　　　　円 | | | | | |
| 貸与予定期　　間 | 平成　　年　　月～平成　　年　　月まで ○か月 | | | | | |
| 貸与総額 | 円 | | | | | |

　　※修学先の在学証明書、奨学生証の写しを添付すること。

　　※変更があった場合は変更部分のみを記載すること。

　様式３

平成　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

〇〇〇市町村長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

在学期間延長承認申請書【地方創生枠】

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】募集要項の規定に基づき、進学先大学等を卒業（修了）するまで在学期間を延長したいので、承認くださるよう申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助成候補者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 生年月日 | 平成　　年　　月　　日 | | | 性別 | | □男　□女 |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  | | | | | |
| 保護者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |  | 携帯 |  |
| 卒業大学等 | 名称 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | |
| 卒業年月 | 平成　　　年　　　月 | | | | | |
| 進学大学等 | 名称 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | |
| 卒業予定年月 | 平成　　　年　　　月 | | | | | |
| 貸与を受けた  日本学生支援機構第一種  奨学金 | 金　　額 | 毎月　　　　　　　　円 | | | | | |
| 貸与予定期　　間 | 平成　　年　月～平成　　年　　月まで　 　か月 | | | | | |
| 貸与総額 | 円 | | | | | |

　※大学等の卒業証明書、進学先の在学証明書を添付すること。

様式４

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

山形県知事　　　殿

〇〇〇市町村長　殿

氏名

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業助成候補者就業状況等報告書

【地方創生枠】

平成２８年度山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】募集要項の規定に基づき、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 助成候補者 | ふりがな  氏名 |  | | | | | |
| 生年月日 | 平成　　年　　月　　日 | | | 性別 | | □男　□女 |
| 住所 | 〒 | | | | | |
| 電話番号 | 自宅 |  | 携帯 | |  | |
| 就業先 | 就業先  名　称 |  | | | | | |
| 所在地 | 〒 | | | | | |
| 就業開始日 | 平成　　年　　　月 | | | | | |
| 日本学生支援機構奨学金  貸与実績 | 貸与金額 | 第一種奨学金（無利子）　毎月　　　　　　円 | | | | | |
| 貸与期間 | 平成　　年　　月～平成　　年　　月まで　　か月 | | | | | |
| 貸与総額 | 円 | | | | | |
| 就業分野  （○で囲む） | ア　商工分野　　　　イ　農林水産分野　　ウ　建設分野  エ　医療・福祉分野　オ　その他（　　　　　　　　　） | | | | | | |